

岬だより

APR 2013

4

No.452

平成 25 年（2013 年）4 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



「転ばぬ先の貯筋肉」

in 深日会館

今月の主なページ

平成 25 年度町政運営方針……………	2
戸籍のコンピュータ処理が始まります……………	4
権限委譲事務(福祉分野)の共同処理がスタートします…	7
4 月のカレンダー……………	8
平成 25 年度健康づくり日程表……………	10
後期高齢者医療制度に関するお知らせ……………	16
障害者福祉サービスの対象が拡充されます……………	19
まちのできごと……………	20
健康スケジュール……………	22

表紙の写真：「転ばぬ先の貯筋肉」

平成 24 年度、岬町では「未来応援隊（シニア世代の愛称）」が健康で元気な生活を送れるよう「みんなでチャレンジ！元気度アップ応援教室」として、いろいろな健康教室を開催しました。

3月7日、深日会館で開催されたのは「転ばぬ先の貯筋肉」。両手を使った脳トレや筋力トレーニング体操の教室です。脳トレでは指折り運動にチャレンジ。「あれれ？」と悩んでしまいましたが、考えることで「脳トレ」になります。できるようになると「できた！」と喜びの声も。

いつもの動作をほんの少し頑張ることで、筋力や考える力の「貯金」ができることを学びました。

平成25年度 町政運営方針

豊かな自然 心かよう 温もりのまち “みさき”

平成25年岬町議会3月定例会で田代町長が発表した町政運営方針の概要を紹介します。

はじめに

住民の皆様からのご信任を得て、町政を担わせていただき、約3年5か月が経過しました。この間、私の公約である家庭系可燃ごみの有料化の廃止、休所中であった多奈川保育所の復活、固定資産税の超過課税の見直しについて、議会における審議を通じ、実現させていただくことができました。

また、財政の立て直しのため、行財政改革を推進する一方、まちの再生に向けた事業の実施に取り組んでまいりました。

「まちの活性化」では、「協働のみさきの集い」の開催、「岬の歴史館」の開設、深日港活性化イベントの開

催、とつとパーク小島の休憩施設整備への補助、「道の駅」の設置計画や企業誘致に取り組んでまいりました。

「子育て・教育環境の充実」では、乳幼児医療や予防接種助成対象の拡大、妊婦健診の検査項目の拡充、学童保育対象年齢の引上げ、各小学校や町民体育館の耐震補強などに取り組んでまいりました。

「安全・安心のまちづくり」では、土砂災害時マニュアルの作成、消防ポンプ自動車の更新、町道岬海岸番川線の整備、自治区による防災訓練など地域防災力の向上に取り組んでまいりました。

「住民満足度の向上」では、タウンミーティングの開催、みさき公園駅のバリアフリー化、住宅マスター

プランの策定、大阪府立大学との包括連携による共同研究などを実施してまいりました。また、基金を活用した介護保険料の引下げや所得段階の細分化によるきめ細やかな保険料の設定に取り組んでまいりました。

平成25年度予算は、現在の厳しい財政状況を克服し、持続可能な行財政運営への転換を図るため、改革プランに沿った行財政改革を推進することで、「財政の立て直し」を行い、「岬町に生まれてよかった、岬町に移り住んでよかった、これから住み続けたい」と思える「まちの価値」を高める施策を盛り込んだ内容となっております。

予算別では、平成25年度一般会計予算案は、総額61億6,300万円となり、前年度と比較して7.4%の減少となっておりますが、これは前年度予算における借換債の発行、土砂採取跡地整備事業の終了などによるもので、これらの経費を除くと、財政規模は前年度と比較して1.9%の増加となっております。

特別会計の総額は、53億7,987万6千円となり、前年度と比較して0.4%の増加となっております。また、水道事業会計は7億7,579万9千円となり、前年度と比較して7.3%の減少となっております。次に、平成25年度の主な施策の概要について、総合計画の6つの基本政策に準じてお知らせします。

みんなで進める まちづくり

◆行財政改革

「第2次集中改革プラン」の一部見直しを行い、住民の安全・安心を高めるための震災対策、まちの活性化に必要な事業、子育て支援の充実などに対応可能な財政構造への改革を図ります。

固定資産税の超過税率については、平成25年度課税より0.1%の引下げを計画しており実施致します。残る0.2%についても早期引下げに向けて引き続き行財政改革を推進致します。また、引き続き未収債権の徴収強化策や適切な徴収体制づくり

を進めます。

◆福祉の広域化

福祉分野の専門的知識を要する10事務については、泉佐野市以南3市3町で「広域福祉課」を設置し事務の共同処理を行います。

◆庁舎の耐震化

本庁舎は、住民への適確な情報を発信し、素早い災害復旧に対応する重要な施設であるため、耐震対策の一環として第1次耐震診断を実施致します。

◆男女共同参画

「岬町男女共同参画推進条例」を本年4月から施行し、この条例の6つの基本理念のもとに「第2次岬町男女共同参画プラン」を策定致します。今後は、新たなプランに定める8つの基本的施策に基づき、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

◆特別顧問

本町の重要施策を迅速かつ適正に推進し、町政の円滑な運営を図るため特別顧問を設置し、平成25年度は、岬町暴力団等の排除に関する条例による施策の円滑な実施に努めます。

一人ひとりの子どもが
“親が”輝き、文化
を育むまちづくり

◆子育て支援

学童保育の対象学年を小学6年生まで拡充し、子育て支援の充実に取組みます。

また、乳幼児等の入院医療費の助成対象を中学校卒業まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減します。

◆学校施設の耐震化

平成27年度までに学校施設の耐震化を完了させるため、耐震化が未実施の全ての棟の実施設計を行います。淡輪小学校では3棟、深日小学校では4棟、多奈川小学校では2棟を予定しております。

誰もが元気でいきいき
と暮らせるまちづくり

◆国民健康保険

国民健康保険料の賦課方式について、現行の4方式から資産割を廃止し、所得割、被保険者均等割及び世帯別平等割の3方式とし、被保険者間の負担の公平性を確保致します。

◆高齢福祉・介護保険

介護保険認定者数や介護給付費の増加に伴う介護保険料の上昇を抑制できるように給付の適正化に取組みます。

また、高齢者の就労機会を確保するため、「シルバー人材センター」の設立及び運営に向けた支援を行ってまいります。

◆地域福祉施策

障害者自立支援法は、本年4月より「障害者総合支援法」となり、新たに難病の方が障害福祉サービスの対象に加わります。

また、妊婦健診の超音波検査等の回数を拡大するとともに、一人当り助成額を前年度より増額致します。がん検診の受診を促進するため一部負担金の引下げを行います。

新たな活力の創造と
心づくるおうち観光
まちづくり

◆（仮称）道の駅みさき

国が整備する道の駅が淡輪ランプ付近に設置されることに伴い、町内の各地域

の観光・レクリエーション資源等を最大限に活用し、ハブ機能を有する道の駅として各地域の観光スポットへ来訪者を誘導するなど地域の活性化に向けた取組みを進めてまいります。

◆マスコットキャラクター

まちのイメージアップや観光振興を図ることを目的にマスコットキャラクターを製作し、まちへの来訪者の増加、子育て・教育イベントでの賑わいづくりに役立てます。

◆スポーツツーリズム

マリン・ビーチスポーツを核としたイベントを観光資源に生かし、来訪者の増加や全日本女子ビーチバレー大会の発展につなげるため、「（仮称）岬町ビーチバレークラブ」の設立に向けた取組みを進めてまいります。

◆企業誘致

多奈川地区多目的公園においては、昨年、メガソーラー事業者2社との間で土地の賃貸借契約を締結し、操業開始に向けた整備が進められています。また、進出が決定した株式会社クロセ及び新たに決定される進

出事業候補者と進出に向けた協議を進めるとともに、雇用の確保に向けた取組を進めてまいります。

安全で快適な暮らしを
守るまちづくり

◆町営住宅

緑ヶ丘住宅の耐震化による建替えについては、平成30年度の事業完了を目指し、PFI事業を推進することとし、平成25年度は、PFI事業者による設計・調査業務を実施致します。

豊かな自然の中で
安心して暮らせる
まちづくり

◆泉州南広域消防本部

泉佐野市以南3市3町の消防本部が統合され、平成25年4月に「泉州南広域消防本部」が発足致しました。常備消防組合・消防団の消防資機材の整備など消防力の強化に努め、消防・救急体制の更なる充実を目指します。

◆防災訓練

自治区、消防団等と連携

して、全町一斉の防災訓練の実施に向けて取組んでまいります。

以上が平成25年度の町政運営方針でございます。

結びに

今後も、温かみのある町政を念頭に、「まちの価値」を高めるまちづくりに尽力し、本町の地域再生に全力を傾注していく所存です。議会並びに住民の皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。そして、私の町政運営方針と致します。



戸籍のコンピュータ処理が始まります

平成 25 年 5 月 11 日（土）から戸籍のコンピュータ化が始まり、13 日（月）からコンピュータ化された戸籍証明書（従来の戸籍謄本等）を発行します。

現在、紙で処理している戸籍事務をコンピュータで処理することにより、事務処理期間や証明書の発行にかかる時間が大幅に短縮されます。

▼主な変更点

現在	
名称	戸籍謄本
	戸籍抄本
書式	B 4 版横長、縦書きの文章形式（戸籍謄本）
	B 5 版縦長、縦書きの文章形式（戸籍抄本）
用紙	白紙
公印	朱印



コンピュータ化後	
名称	戸籍全部事項証明書
	戸籍個人事項証明書
書式	A 4 横書きの項目記載形式
用紙	改ざん防止用紙
公印	黒字の電子公印

▼コンピュータ処理の対象となる人

対象となるのは、岬町に本籍のある人です。岬町に住民登録をしていますが、本籍が他市町村の人は対象外です。また、婚姻や死亡ですでに除籍されている人は、コンピュータ処理後の新しい戸籍には記載されません。

▼戸籍の文字について

コンピュータ化後の戸籍の氏名の文字は、常用漢字、人名用漢字、漢和辞典の文字など戸籍に使用できる文字に統一されます。現在、辞典等に記載されていない文字を使用している方には、文書でお知らせさせていただきます。また、お知らせを送付した人には、役場から直接お尋ねする場合がありますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

▼置き換えられる文字の一例

龍・龍	⇒	龍
藤・藤	⇒	藤
静・静	⇒	静
伊・伊	⇒	伊
藏・藏	⇒	藏
奥・奥	⇒	奥

▼本籍の表示が一部が変わります

本籍の番地と枝番の間に「の」がついている戸籍については、「の」の文字を削除します。表示が変わるだけで、本籍そのものがかわるものではありません。

（例）変更前：岬町深日 2000 番地の 1 → 変更後：岬町深日 2000 番地 1

▼これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」となります

コンピュータ化するまでの紙の戸籍は「平成改製原戸籍」として、150 年間保存されます。コンピュータ化後の新しい戸籍は、婚姻や死亡などにより、すでに戸籍から除かれている人は記載されず、各個人の婚姻、離婚、死亡などの事項が一部省略されている場合があります。これらの事項が記載されている証明書が必要なときは、「平成改製原戸籍」を請求していただくことになります（別途手数料が必要となります）。

また、「除籍謄本」も「除籍全部事項証明書」になり 150 年間保存します（平成 22 年に戸籍の保存期間が 80 年から 150 年に変更されました）。



▼戸籍の全部事項証明書（見本）

		(1の1) 全部事項証明
本 籍 氏 名	大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地 1 岬 丸一郎	
戸籍事項 戸籍改製	【改製】平成 25 年 5 月 11 日 【改製事由】平成 6 年法務省令第 51 号附則第 2 条第 1 項による改製	
戸籍に記載されている者	【名】丸一郎 【生年月日】 昭和 50 年 4 月 1 日 【配偶者区分】 夫 【父】 岬太朗 【母】 岬花子 【続柄】 長男	
身分事項 出 生	【出生日】 昭和 50 年 4 月 1 日 【出生地】 和歌山市 【届出日】 昭和 50 年 4 月 3 日 【届出人】 父	
婚 姻	【婚姻日】 平成 13 年 11 月 22 日 【配偶者氏名】 大阪夢子 【従前戸籍】 大阪府泉南郡深日 2000 番地 岬太朗	
戸籍に記載されている者	【名】夢子 【生年月日】 昭和 51 年 12 月 31 日 【配偶者区分】 妻 【父】 大阪太一 【母】 大阪夕子 【続柄】 長女	
身分事項 出 生	【出生日】 昭和 51 年 12 月 31 日 【出生地】 大阪府泉佐野市 【届出日】 昭和 52 年 1 月 5 日 【届出人】 父	
婚 姻	【婚姻日】 平成 13 年 11 月 22 日 【配偶者氏名】 岬丸一郎 【従前戸籍】 大阪府泉佐野市市場東一丁目 295 番地 大阪太一	
	以下余白	

発行番号 00000001

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成 25 年 5 月 13 日

大阪府泉南郡岬町長 田代 堯 職印

▼戸籍の附票もコンピュータ化します

戸籍の附票は、戸籍と同時に作成され、住所の変更履歴を記録しているものです。戸籍のコンピュータ化に伴い、「戸籍の附票」もコンピュータ化し、これまでの戸籍の附票は「平成改製原附票」となります。

コンピュータ化後の新しい戸籍の附票には、平成 25 年 5 月 11 日現在からの住所を記録しますので、それ以前の住所の履歴が必要なときは「平成改製原附票」を請求していただくことになります（別途手数料が必要となります）。

▼手数料について

証明書の名称が変わっても、交付手数料はこれまでと同じです。

▼問合せ 住民生活課住民係 ☎ 492 - 2713

平成24年 火災・救急概要



○月別火災概要

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南市	1	1	0	2	2	1	0	1	1	1	3	1	14
岬町	0	1	0	2	1	1	1	0	1	0	0	0	7
合計	1	2	0	4	3	2	1	1	2	1	3	1	21

○損害額および死者・負傷者数

	損害額	死者	負傷者
阪南市	3,655 千円	0	0
岬町	6,558 千円	0	1
合計	10,213 千円	0	1

○火災種別

	建物	車両	その他	計
阪南市	7	3	4	14
岬町	3	2	2	7
合計	10	5	6	21

○火災原因

	こんろ	放火	たばこ	焼却炉	排気管	電灯・電話等の配線	配線器具	たき火	灯火	火入れ	その他	不明	計
阪南市	2	2	1	0	1	0	1	1	0	0	2	4	14
岬町	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	2	1	7
合計	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5	21

○救急出場件数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
阪南署	231	216	213	236	218	189	217	230	221	219	178	235	2,603
岬署	81	79	95	91	97	87	96	107	88	86	94	85	1,086
合計	312	295	308	327	315	276	313	337	309	305	272	320	3,689

○事故種別

	急病	一般負傷	交通事故	自損行為	労働災害	加害	運動競技	水難事故	火災	その他	計
阪南署	1,670	345	232	28	13	15	5	3	0	292	2,603
岬署	711	149	106	7	8	4	1	4	2	94	1,086
合計	2,381	494	338	35	21	19	6	7	2	386	3,689

○程度別

	軽症	中等症	重症	死亡	計
阪南署	1,455	762	209	33	2,459
岬署	625	320	71	19	1,035
合計	2,080	1,082	280	52	3,494

▼問合せ

岬消防署 ☎ 492 - 0119

出火原因からの火災予防

全国的に、建物火災の出火原因のトップは「こんろ」で以下「放火及び放火の疑い」、「たばこ」、「ストーブ」などが上位を占めています。火災を予防するために以下の点に注意しましょう。

▼こんろ

- 揚げ物をしているときはその場を離れない。
- 就寝前、外出前に元栓を閉める。

○周囲に洗濯物を干さない。

○火を消して少し時間をおいてから給油する。

○灯油はポリ容器、ガソリンは携行缶に入れ、誤給油に注意する。

▼放火

- 家の周囲に燃えやすい物を置かない。

▼火遊び

- 子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない。

▼たばこ

- 灰皿に水を入れておく。
- 吸い殻は水の入った金属製の容器に捨てる。
- 寝たばこはしない。

▼電気

- たこ足配線はしない。
- 電気コードは束ねた状態で使用しない。
- 冷蔵庫など常時通電している機器は、時々プラグを抜いて、乾燥布で拭き取る。



▼ストーブ

- カーテンのある窓等から離す。

▼問合せ

岬消防署 ☎ 492 - 0119

下水道のお知らせ

7月1日から供用が開始される区域では下水道事業受益者負担金が賦課されます。

受益者負担金とは、公共下水道の整備により生活が便利で快適になるとともに、未整備地区に比べて土地の資産価値が高まるという「受益」に対して、その受益者（基本的に土地所有者）に公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で、一度限りの負担です。

賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現在耕作している農地や現況が山林・原野である土地は賦課を保留することができます。

負担金は、1㎡あたりの単位負担金額（420円／㎡）×土地の登記面積によって算定されます。また、納付方法は3年間に6回分割して支払う「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に全額納付する「一括納付」があり、一括納付には、20%の報奨金が交付されます。

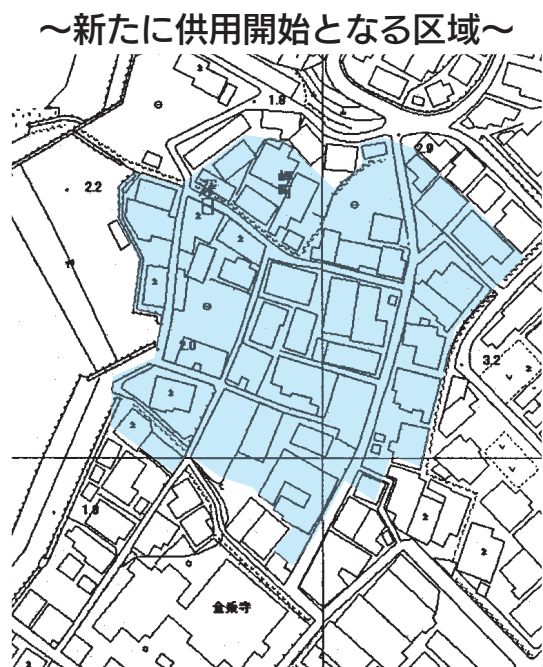
今回の賦課対象区域にあたる住民のみなさまには、後日、パンフレットの配布及び負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等についての説明会を開催します。説明会の日程は回覧等でご案内します。

◆浄化槽補助金

岬町では、既存の汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ変更する際、右記の条件に当てはまる場合に補助金を交付しています。

なお、予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した時点で受付を終了します。

詳しくは、お問い合わせください。



- 専用住宅で持続的な使用が認められるもの
- 新築・建替え以外（建築確認を伴わないこと）
- 下水道認可区域外（認可区域の範囲については、お問い合わせください）
- その他、町が定める要件に適合すること

▼問合せ 土木下水道課 ☎ 492 - 2026

権限移譲事務（福祉分野）の共同処理がスタートします

4月1日より泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町が連携し、大阪府からの権限移譲事務（次の10事務）の共同処理を開始します。

- 児童福祉施設（保育所、児童館）設置に係る認可等に関する事務
- 児童福祉施設（助産施設、母子生活支援施設）設置に係る認可等に関する事務
- 認可外保育施設からの届出受理等に関する事務
- 社会福祉法人の設立認可等に関する事務
- 障害福祉サービス事業者の指定等に関する事務
- 介護保険指定居宅サービス事業者の指定等に関する事務
- 特別養護老人ホーム（定員29人以下）の設置認可に関する事務
- 老人デイサービスセンター等の設置届出受理等に関する事務
- 有料老人ホーム設置届等各種届出受理及び運営指導等に関する事務
- 社会福祉事業（老人福祉センター）開始届出の受理等に関する事務

共同処理は泉佐野市役所4階の広域福祉課で実施します。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 泉佐野市役所 広域福祉課 ☎ 493 - 2023（直通）





4月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

⑤ 淡輪公民館休館日
⑦ アップル館休館日
⑧ ピアッツァ5休館日
⑨ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日

日	月	火	水	木	金	土
31	1 乳幼児育児健康 相談（3月号） ⑦⑧⑨	2 人権相談、福祉な んでも相談（25） ⑤⑦	3	4	5	6 南泉州リレーウ ォーク（3月号）
7	8 ⑦⑧⑨	9 ⑤⑦	10 法律相談、福祉な んでも相談（25） 出張ほのぼのク ラブ（21）	11	12 消費者相談（25） げんき1番！健 康スイッチ体操 教室（22）	13 わらべうたで遊 ぼう！（20）
14	15 ⑦⑧⑨	16 行政相談、人権 相談、相続・遺 言相談（25） ⑤⑦	17 福祉なんでも相談 （25）	18	19 障がい者相談（25）	20
21 第14回“スプリ ングコンサート” （9） 献血（22）	22 心の健康相談（25） ⑦⑧⑨	23 ⑤⑦	24 法律相談、まつ のき園出張相談、 福祉なんでも相 談（25） 出張ほのぼのク ラブ（21）	25	26 げんき1番！健康 スイッチ体操教室 （22）	27 岬自然散策会（9） 定例会おはなし会 （20）
28 童謡をうたう会 （9） 陸上自衛隊信太山 駐屯地創立記念行 事（9）	29 昭和の日 岬町スポーツ推 進委員協議会ハ イキング（9） ⑤⑦⑨	30 ⑤⑦⑧⑨	1	2	3 憲法記念日 ⑤⑨	4 みどりの日 ⑤⑨

岬だより「3月号」の 記事訂正について

3月号2ページに掲載した「『岬町暴力団等の排除に関する条例』が施行されます」の記事中、「◆公共工事等の契約からの暴力団排除」と「◆公の施設における暴力団の排除」の項目において、項目と内容が逆になっていました。訂正し、お詫び申し上げます。

◆(正) 公共工事等の契約からの暴力団排除

公共工事をはじめとする町の契約によって暴力団に利益をもたらすことがないように、暴力団関係者を契約から排除するなど必要な措置（入札・契約からの排除等）をします。

◆公の施設における暴力団の排除

町が設置する公の施設の使用について、暴力団の利益になると認められるときは、その使用を許可しないことができます。

▼まちづくり戦略室
企画地域再生担当

イベント・催し情報

5月4日までの日程は
カレンダー(8ページ)
に掲載しています

4月のイベント

第14回

“スプリング コンサート”

▼とき 4月21日(日)
○開場 午後1時30分
○開演 午後2時

午後2時～3時30分

▼ところ 淡輪公民館講堂
▼参加費 無料
▼演奏曲 『鍛冶屋のポルカ』『黒田節』『山嶽詩』『うれしいひな祭』『幻想曲さくら』など

▼主催 岬マンドリンギタ
ークラブ
▼協賛 邦楽サウンド「和絃」
▼後援 岬町文化協会
▼問合せ 木村 ☎474-5558

岬自然散策会

▼とき 紀州天野の里
と高野町石道
4月27日(土)

▼行き先

道の駅(紀の川万葉の里)
天野の里、町石道、二ツ
島居、西行堂、丹生都比売
神社、紀の川万葉の里、岬
町(町内へ18時到着予定)
※歩行時間は約2時間30分
(約5km)の行程です

▼集合場所・時間

○深日港駅前 午前8時
○みさき公園入口前
午前8時10分

○淡輪セブンイレブン前
午前8時20分

▼参加費

バス代 2000円

※一般参加者は保険代とし
て別途300円が必要。

▼服装

長袖・長ズボン・帽子

▼持ち物

弁当・水筒・ストックなど

▼申込み 4月20日(土)まで

※次回は5月25日(土)お菊山
を予定しています。

▼申込先

尾和 ☎492-1305
高木 ☎492-3307

陸上自衛隊信太山駐屯地 創立記念行事

▼日時 4月28日(日)
午前9時～午後3時

▼場所

陸上自衛隊信太山駐屯地
(大阪府和泉市伯太町官有地)

▼行事内容 観閲式、訓練
展示、装備品展示、体験試
乗、太鼓演奏、子供広場等

▼その他

○荒天(暴風雨)の場合は、
一部行事を中止又は変更し
て行います。

○お車でのご来隊は御遠慮
下さい。公共の交通機関を
ご利用下さい。(JR阪和線
信太山駅より徒歩15分)

○入場はすべて無料です。
どなたでも入場可能です。

▼問合せ 陸上自衛隊信太
山駐屯地広報室
☎0725-41-0090 内線204

童謡をうたう会

▼とき 4月28日(日)
午後2時

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

▼指導 辻井 敏子先生

▼費用 500円

▼申込・問合せ

まちづくり住民会議
勝野 ☎492-4633

岬スポーツ推進委員協議会 ハイキング 参加者募集!

▼とき 4月29日(祝)

午前9時受付

午前9時30分出発

※雨天の場合は5月3日(祝)

に延期

▼行程 約11km 淡輪小学
校西門→岬町青少年の森→
淡輪小学校林→札立山→平
井峠→孝子駅解散

▼集合場所

淡輪小学校西門

▼対象者

泉南地区にお住まいの方

※子供のみでの参加はご遠
慮ください。

※ハイキング中は団体行動 にご協力下さい。

▼参加費

1人100円(保険代含む)

▼持参物

飲み物・弁当・
歩きやすい服装

▼その他

トイレは飯盛山

登山口、岬町青少年の森です。

▼申込

当日、集合場所
で受付します。

▼主催

岬町スポーツ推進
委員協議会

▼後援

岬町教育委員会

▼問合せ

生涯学習課
☎492-2715

毎月8日は「子ども安全デー」です!

町内のこどもを犯罪から守るため、
みなさまのご協力をお願いします。
※地域安全ボランティアの登録は随時
受け付けしています。



岬町教育委員会

次のページから15ページまでは、
「平成25年度健康づくり日程表」を
掲載しています。3月まで
大切に保存してお使い
ください。



平成 25 年度 健康づくり日程表

掲載中の日程は、都合により変更する場合がありますので、毎月の岬だよりやホームページでご確認ください。なお、暴風雨など悪天候時の場合は保健事業を中止させていただくことがありますのでご了承ください。各種保健事業に関する詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

▼岬町ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

◆母子保健事業

事業名	内容など
母子（親子）健康手帳の交付	妊娠がわかったら、できるだけ早く交付を受けましょう。場所：保健センター
妊婦健診助成	1 回 3,500 円× 14 回分（最大）の妊婦健診費用の助成＋H T L V－I 検査（成人 T 細胞白血病毒ウイルス検査）＋クラミジア検査＋ 1 回 5,300 円× 4 回分の超音波検査等の助成を行います。母子（親子）手帳発行時にお渡しした受診券に必要事項を記入して、指定医療機関で受診してください。 場所：大阪府内の医療機関
母子健診受診者負担助成	妊婦および乳児一般・後期健診を里帰りなどで大阪府外の医療機関で受診された方に対し、限度額を超えない範囲で健診費用の一部を助成する制度です。受診後、医療機関で、母子手帳発行時にお渡しした受診券を担当医に記入していただき、領収書を添えて受診後 1 年以内に保健センターへ申請してください。
こんにちは赤ちゃん全戸訪問	おおむね生後 2 か月までに、保健師又は助産師・看護師・民生委員児童委員等が家庭訪問し体重測定や育児に関する相談に応じます。

■保健センターで実施する健診

健診名	実施日	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
4 か月児健診 離乳食講習会	金曜日 受付 13 時～	24 (金) H24.12 月 H25.1 月生		26 (金) H25 2・3 月生		27 (金) H25 4・5 月生	29 (金) H25 6・7 月生		24 (金) H25 8・9 月生		28 (金) H25 10・11 月生
1 歳 6 か月児健診 歯科フッ素塗布同時実施	木曜日 受付 13 時～		6 (木) H23 9・10・11 月生			5 (木) H23.12 月 H24.1・2 月生		5 (木) H24 3・4・5 月生			6 (木) H24 6・7・8 月生
2 歳児歯科健診 歯科フッ素塗布同時実施	木曜日 受付 13 時～		13 (木) H23 3・4・5 月生			19 (木) H23 6・7・8 月生		12 (木) H23 9・10・11 月生			13 (木) H23.12 月 H24.1・2 月生
3 歳 6 か月児健診 歯科フッ素塗布同時実施	木曜日 受付 13 時～	16 (木) H21 10・11・12 月生			22 (木) H22 1・2・3 月生		21 (木) H22 4・5・6 月生			20 (木) H22 7・8・9 月生	
発達クリニック (要予約)	金曜日 受付 13 時 30 分～		21 (金)			20 (金)		13 (金)		21 (金)	

※ 4 か月児・1 歳 6 か月児・2 歳児歯科・3 歳 6 か月児健診は該当日の約 3 週間前に、個別通知いたします。

※ 発達クリニックでは、小児科医師・栄養士等の相談があります。詳しくはお問い合わせください。

■その他の健診等

健診名	対象年齢	時期	医療機関・費用	費用
乳児一般健診	生後 1 か月頃 (1 歳未満まで有効)	通年	大阪府内の指定医療機関	無料
乳児後期健診	9 か月～1 歳未満 (10 か月頃が望ましい)		4 か月児健診で受診票をお渡しします。	無料



◆**定期の予防接種** 予防接種を受ける前に、予診票セットの「予防接種注意書」と「予防接種とこどもの健康」の冊子を必ず読み、お子さんの体調の良い時に早めに接種しましょう。接種日には、母子健康手帳と予診票をお持ちください。（費用：無料 ただし対象年齢を過ぎると有料となります。）

※注意 対象年齢の数は、**誕生日の前日をもって加算**されます。

（例）1歳以上→1歳の誕生日の前日から該当。2歳未満→2歳の誕生日の前々日まで該当。

2歳に至るまでの者→2歳の前日まで該当。



■集団接種

場所：保健センター

種類	対象年齢	受付	5月	7月	8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月
BCG	生後3か月～1歳に至るまでに1回接種 (標準接種期間 生後5か月～8か月)	14:00～ 14:30	24 (金)	26 (金)		27 (金)	29 (金)		24 (金)		28 (金)
2種混合 (ジフテリア ・破傷風)	11歳～13歳未満(小学6年生) ※個別通知があります。	13:00～ 14:15			2(金) 19(月)	2日は主に深日・多奈川地区 19日は主に淡輪・孝子地区					

■個別接種

場所：指定医療機関

種類	対象年齢	時期	町内医療機関
ヒブワクチン (インフルエンザ 菌b型)	生後2か月～5歳に至るまでの者(初回接種年齢により 接種回数は異なります。詳細は、岬町ホームページをご 覧ください。)	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
小児用肺炎球菌 ワクチン			
三種混合(百日 咳・ジフテリア・ 破傷風)	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者(できるだけ初 回を12か月までに) 初回：20～56日間隔(3～8週間隔)で3回接種 追加：3回目終了後、12～18か月の間に1回接種	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
四種混合(百日 咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ)	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者(できるだけ初 回を12か月までに) 初回：20～56日間隔(3～8週間隔)で3回接種 追加：3回目終了後、12～18か月の間に1回接種	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
不活化ポリオ ワクチン	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者(できるだけ 12か月までに) 初回：20～56日間隔(3～8週間隔)で3回接種 追加：3回目終了後、12～18か月の間に1回接種 ※ポリオワクチン(生や不活化)を受けた回数により、不活化ポリオワクチンの接種回数が異 なります。詳細は岬町ホームページをご覧ください。	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
麻しん風しん混 合ワクチン ※2期は個別通 知があります。	第1期：生後12～24か月に至るまでの者(1歳になっ たらなるべく早く) 第2期：就学前の1年間 H19年4月2日～H20年4月1日生	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科・江川クリ ニック胃腸肛門科(2期のみ)
日本脳炎	第1期：3歳～7歳6か月に至るまでの者(できるだけ 初回を4歳までに) 初回：6～28日間隔で2回接種 追加：1期初回終了後おおむね1年後に1回接種 第2期：9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1期3回接種を完了していない方、9歳 以上で第2期を完了していない方も20歳未満までの間、接種可能となりました。	通年	市川クリニック(9歳以上)・ 江川クリニック胃腸肛門科・津 山医院・なぎさクリニック・も ちづき耳鼻咽喉科・みさきクリ ニック
子宮頸がん予防 ワクチン(HPV)	小学6年生～高校1年生相当 (平成9.4.2～平成14.4.1) ※標準接種年齢 中学1年生～高校1年生	通年	津山医院・江川クリニック胃腸 肛門科・みさきクリニック

※泉佐野市以南の医療機関でも予防接種を受けることができます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

※長期にわたる疾患等のため、対象年齢内に接種を受けられなかった方は、一度保健センターにお問い合わせく
ださい。

◆成人保健事業

- ◎費用は 70 歳以上、生活保護世帯等は無料になります。生活保護世帯の方は証明書をお持ち下さい。
- ◎各健診は 4 月から翌年 3 月までの間に集団または個別健診のいずれか 1 回、受けることができます。
- ◎健康手帳は保健センターで発行しています。
- ◎集団健診の結果は、約 1 か月後の返却となります。

■個別健診 各医療機関に直接申し込み、受診して下さい。結果は医療機関からお受け取りください。

健診名	対象	期間	費用	持参物	医療機関
特定健診	国保加入者で 40 歳～74 歳の方（26 年 3 月 31 日までに 75 歳に達する者については、誕生日の前日まで受診可能）	通年	500 円	受診券・保険証・健康手帳・過去 1 年間で受けた健診結果	〈町内で受診できる医療機関〉 あい整形外科リハビリクリニック、市川クリニック、江川クリニック胃腸肛門科、田中医院（肝炎ウイルス検査は除く）、津山医院、なぎさクリニック、みさきクリニック、与田病院
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		無料	受診券・保険証・健康手帳・過去 1 年間で受けた健診結果	
肝炎ウイルス検査	満 40 歳以上(初回に限る)		無料	健康手帳	
大腸がん検診	満 40 歳以上		300 円	健康手帳	
胃がん検診	満 40 歳以上		2,000 円	健康手帳	市川クリニック・江川クリニック胃腸肛門科・津山医院・みさきクリニック
子宮がん検診	満 20 歳以上		頸部 500 円 頸体部 1,000 円	健康手帳	笠松産婦人科小児科・辻レディースクリニック・ながまつレディースクリニック・阪南市民病院・りんくう総合医療センター等

〈内容と注意事項〉

特定健診	問診、身体計測（身長体重・BMI・腹囲）、検尿、血圧、内科診察、血液検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・血糖値・HbA1c・尿酸・尿素窒素・クレアチニン・赤血球・血色素・ヘマトクリット・白血球・血小板） 【必要と判断された方のみ】心電図・眼底検査 ※正確な血液検査を行うために食後 10 時間空腹状態でお越しください。		
胃がん検診	胃部エックス線検査。・食事は検診前日の夜 10 時までです。水・お茶は就寝まで可です。当日は絶飲絶食です。ただし、午前 7 時までにコップ 1 杯程度の水を飲んで下さい。薬を飲まれている方は、朝の水でお飲み下さい。ただし糖尿病の薬は不可です。		
大腸がん検診	便潜血検査（2 日間）。当日検査容器をお渡ししますので、指定日に保健センターへ提出してください。		
結核・肺がん検診	胸部レントゲン検査。必要な方は喀痰検査（500 円）も追加。		
乳がん検診	視触診・マンモグラフィ検査。40 歳代は 2 方向、50 歳以上は 1 方向からの撮影になります。授乳中の方や豊胸手術をされた方は受診できません。受診は 2 年に 1 回になりますので、健康手帳などで受診歴をご確認の上お申込みください。		
子宮がん検診	頸部細胞診。個別検診は必要により体部細胞診を追加。服装は、フリースカートをおすすめします。		
肝炎ウイルス検査	血液検査（B 型・C 型肝炎ウイルス検査）	骨粗しょう症検診	前腕部の骨密度測定
歯科健診	歯科医による歯科健診および口腔衛生指導		

無料クーポン検診事業

岬町が実施する子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診において、次に該当する方ががん検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付します（6 月発送予定）。この機会に、ぜひがん検診を受診してください。

◆平成 25 年度無料クーポン券対象者

●子宮頸がん検診

年齢	生年月日
20 歳	平成 4 年 4 月 2 日～平成 5 年 4 月 1 日
25 歳	昭和 62 年 4 月 2 日～昭和 63 年 4 月 1 日
30 歳	昭和 57 年 4 月 2 日～昭和 58 年 4 月 1 日
35 歳	昭和 52 年 4 月 2 日～昭和 53 年 4 月 1 日
40 歳	昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日

●乳がん（女性のみ）・大腸がん検診

年齢	生年月日
40 歳	昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 48 年 4 月 1 日
45 歳	昭和 42 年 4 月 2 日～昭和 43 年 4 月 1 日
50 歳	昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 38 年 4 月 1 日
55 歳	昭和 32 年 4 月 2 日～昭和 33 年 4 月 1 日
60 歳	昭和 27 年 4 月 2 日～昭和 28 年 4 月 1 日

■集団健診

※特定健診受診券は4月中に個人通知があります。受診券が届いてからご予約ください。

※集団健診は予約優先制です。4月1日から岬町立保健センター窓口もしくは電話で受け付けます。定員に満たない場合は当日受付もあります。(予約・申込み 保健センター ☎492-2424・2425)

※受診券や保険証の提示がない場合はお断りする場合があります。

健診名	対象	定員 (1日)	費用	持参物	場所	受付 時間	5月	6月	7月	8月	10月	11月	1月	2月	3月
特定健診 (要予約)	国保加入者 で40歳～ 74歳の方 (H26.3.31 までに75歳 に達する者 は、誕生日 の前日まで 受診可能)	100名	無料	受診券・ 国民健康 保険証・ 健康手帳・ 過去1年間 で受けた健 診結果	保健 セン ター (色 字 の 日 は 町 民 体 育 館)	9：30 ～11：30	29(水)	20(木)	5(金)	21(水)	6(日)	1(金)	31(金)		10(月)
	満40歳以上 の生活保護 世帯の方		無料	健康手帳・ 過去1年間 で受けた健 診結果											
国保若年 特別健診 (要予約)	無料		国民健康保 険証・健康 手帳・過去 1年間で受 けた健診 結果												
後期高齢者 健診 (要予約)	無料		受診券・保 険証・健康 手帳・過去 1年間で受 けた健診 結果												
胃がん検診 (要予約)		60名	500円	健康手帳		9：30 ～11：00	29(水)	20(木)			6(日)		31(金)		
大腸がん検診	満40歳以上	なし	300円	健康手帳		9：30 ～11：30	15(水) 29(水)	18(火) 20(木)	5(金)	6(火) 21(水)	6(日) 24(木)	1(金)	31(金)	13(木)	10(月)
結核・肺がん 検診(要予約)		100名	無料	健康手帳		9：30 ～11：30	29(水)	20(木)	5(金)	21(水)	6(日)	1(金)	31(金)		10(月)
乳がん検診 (要予約)	満40歳以上 (2年に1回)	55名	40歳代 1,000円 50歳以上 500円	健康手帳		9：30 ～11：30 13：00 ～14：30	15(水)	18(火)	5(金)	6(火)	24(木)	1(金)		13(木)	
子宮頸がん検診 (要予約)	満20歳以上	100名	500円	健康手帳		13：30 ～14：30		18(火)		6(火)	24(木)			13(木)	
肝炎ウイルス 検査	満40歳以上 (初回に限る)	100名	無料	健康手帳		9：30 ～11：30	29(水)	20(木)	5(金)	21(水)	6(日)	1(金)	31(金)		10(月)
骨粗しょう症 検診(要予約)	満40歳以上	80名	500円	健康手帳		9：30 ～11：30				21(水)	6(日)				
歯科健診	満15歳以上	なし	無料	健康手帳		9：30 ～11：30	29(水)	20(木)			6(日)		31(金)		



がん検診の受診費用を**値下げ**！
しました。ぜひ、受診しましょう。



がん検診の受診費用を値下げしました。ぜひ、受診しましょう。

▼問合せ

○保健センター ☎492-2424・2425

○特定健診・国保若年特別健診 役場 保険年金課 ☎492-2705

○後期高齢者健診 役場 保険年金課 ☎492-2705・大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎06-4790-2028

場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ピアッツァ 5	12 (金) 26 (金)	10 (金) 17 (金) 31 (金)	14 (金) 28 (金)	5 (金) 12 (金) 19 (金)	9 (金) 23 (金)	13 (金) 19 (木) 20 (金)	11 (金) 25 (金)	8 (金) 15 (金) 22 (金)	6 (金) 20 (金)	10 (金) 17 (金) 31 (金)	7 (金) 14 (金) 28 (金)	7 (金) 14 (金) 20 (木)
保健センター	22 (月)	20 (月)	19 (水)	8 (月)	5 (月)	10 (火)	16 (水)	6 (水)	3 (火)	8 (水)	25 (火)	6 (木)
	17 (水)			16 (火)	※ 7 (水)		中旬 (予定)	19 (火)		16 (木)		※ 7 (金)
各所	21 (日) オークワ 岬店		28 (金) 岬町 役場		27 (火) 岬町 役場		22 (火) 岬町 役場		23 (祝) オークワ 岬店		19 (水) 岬町 役場	
保健センター	1 (月)	13 (月)	3 (月)	1 (月)	5 (月)	2 (月)	7 (月)	11 (月)	2 (月)	6 (月)	3 (月)	3 (月)
子育て支援 センター	9 (火)	14 (火)	11 (火)	9 (火)	20 (火)	10 (火)	8 (火)	12 (火)	10 (火)	14 (火)	18 (火)	11 (火)
望海坂第 1 集会所	10 (水) 24 (水)	8 (水) 22 (水)	12 (水) 26 (水)	10 (水) 24 (水)	7 (水) 28 (水)	11 (水) 25 (水)	9 (水) 23 (水)	13 (水) 20 (水)	11 (水) 18 (水)	8 (水) 22 (水)	12 (水) 26 (水)	12 (水) 19 (水)
ピアッツァ 5 (9 月は保健センター)	25 (木)	23 (木)	27 (木)	25 (木)	29 (木)	26 (木)	31 (木)	28 (木)	19 (木)	23 (木)	27 (木)	27 (木)
保健センター (2回目は子育て 支援センター)				10 (水) 18 (木) 21 (日) 31 (水)				6 (水) 14 (木) 24 (日) 27 (水)				5 (水) 13 (木) 16 (日) 26 (水)

事業名	内容等
健康長寿まつり	【内容】健康意識の向上と長寿を祝い地域ぐるみで行うイベント 【日時】9月8日(日) 10:00～15:00(予定)
高齢者インフルエンザ予防接種	【対象】① 65歳以上の方 ② 60歳～64歳で心臓病・腎臓・呼吸器・免疫等に重度障害のある方 【費用】1000円 住民税非課税世帯の方・生活保護世帯の方は無料になります。 ※住民税非課税世帯の方への無料助成証は、10月1日から保健センターで発行しますので必要書類(保険証・委任状等)をご持参の上、申請にお越しください。 【場所】町内医療機関(要予約)。町内医療機関以外で接種をご希望の方は、事前に保健センターにお問い合わせください。 【期間】10月～12月末日(予定)

■健診・予防接種 指定医療機関 ※町外の医療機関については、岬町ホームページをご覧ください。

医療機関名(岬町)	所在地	電話番号
あい整形外科リハビリクリニック	淡輪 3717	491 - 3536
市川クリニック	淡輪 3764 - 250	492 - 1470
江川クリニック胃腸肛門科	深日 1828 - 1 オークワ岬店 2 階	492 - 1500
田中医院	淡輪 1266 - 1	494 - 3109
津山医院	多奈川谷川 2599 - 1	495 - 5067
なぎさクリニック(第2含む)	淡輪 1469 - 1	488 - 2888
みさきクリニック	淡輪 1155 - 1	494 - 2711
もちづき耳鼻咽喉科	深日 1828 - 5 オークワ岬店 2 階	492 - 1700
与田病院	多奈川谷川 1849 - 11	495 - 0801

◆各種事業案内

事業名（定員）	対象	内容	時間	申込み有無
げんき1番！ 健康スイッチ教室（20名）	おおむね35歳以上の方 （新規参加者優先）	生活習慣病予防を目的とした運動教室と栄養講座・調理実習 ※調理実習費1人300円	13：00～15：00 色字日：栄養講座 13：00～14：30 下線日：調理実習 10：30～14：00	4月1日から開始
心の健康相談 （要予約）	どなたでも	精神相談員による相談	10：00～12：00 ※下線日は 13：00～16：00	随時受付
食生活改善推進員育成講座	①食生活改善推進員 ②1年間育成講座に参加可能な方（会費：500円/年）	食生活を中心とした健康づくりのための知識の習得	13：30～15：30 ※10：30～14：00	随時受付 （②の方のみ）
献血 	16歳～69歳 ※65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験のある方に限ります	400ml献血を（18歳以上の方）お願いしています。 ※男性は17歳以上の方	10：00～12：00 13：00～16：00	不要
乳幼児育児健康相談	乳幼児	看護師による身体計測や栄養士・保健師による相談	10：00～12：00	不要
乳幼児育児健康相談	乳幼児 	保健師による身体計測や育児相談	10：30～12：00	不要
出張ほのぼのクラブ （要参加費：年間300円）	乳幼児	下線日 育児相談 色字日 ふれあい遊び 太字日 わらべ唄と絵本の紹介・栄養相談	10：30～11：30 太字日 10：30～12：00	不要
プチトマト （要予約）	1歳6か月児健診後の幼児	1歳6か月児健診後に保健センターがご案内する親子教室	10：00～11：30	原則 ご案内です
たまごクラブ （両親教室・要予約）	妊婦とその家族 （安定期での参加をお願いします）	出産に向けての準備やご友人づくり	13：00～15：00 （2回目、3回目は 10：00～12：00）	随時受付
電話健康相談	どなたでも	保健師・栄養士による電話での健康相談	9：00～17：30	随時受付
家庭訪問	どなたでも	ご自宅へ保健師・栄養士がお伺いして行う健康相談	9：00～17：30	随時受付

岬町立保健センター

▼所在地 岬町多奈川谷川 2424 - 3

※南海多奈川線「多奈川駅」より徒歩5分

※ミニループバスみさき「保健センター」下車すぐ

※関電多奈川第2発電所臨時駐車場をご利用ください。

駐車場利用時間 9：00～17：00

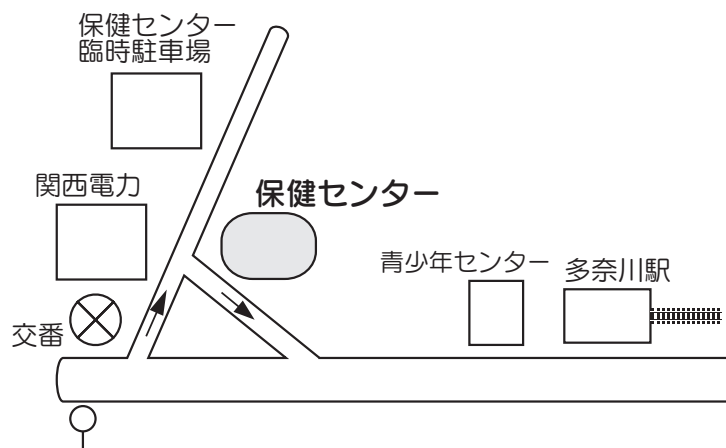
▼執務時間 平日 9：00～17：30

▼問合せ

○☎ 492 - 2424・2425

○FAX 492 - 2433

○E-mail : hokencenter@town.osaka-misaki.lg.jp



平成 25 年度における保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2 年ごとに設定しています。平成 25 年度は、被保険者均等割額 51,828 円、所得割率 10.17% により保険料を算定します。（平成 24 年度と同じです。）



大阪府の平成 25 年度の保険料の算定方法

保険料（年額）
（限度額 55 万円）

=

被保険者均等割額
被保険者 1 人当たり
51,828 円

+

所得割額
被保険者の所得
× 所得割率 10.17%

※所得割額の算定にかかる賦課のもととなる所得金額は前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額 33 万円を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません。）



保険料の軽減について

■世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額の部分（51,828 円）が軽減されます。

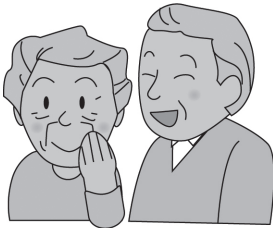
所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33 万円）を超えない世帯に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が 0 円であるとき（ただし、公的年金等控除額は 80 万円として計算する）	9 割	5,182 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33 万円）を超えないとき	8.5 割	7,774 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33 万円）＋24 万 5 千円×被保険者の数（被保険者である世帯主を除く）】を超えないとき	5 割	25,914 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33 万円）＋35 万円×被保険者の数】を超えないとき	2 割	41,462 円

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた 65 歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から 15 万円が控除されます。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。



【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

■所得割額の賦課対象者のうち、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下※）の方については、所得割額が一律5割軽減されます。

※収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の方の場合。

■後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

■軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、所得のない方は市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

保険料額のお知らせと納め方

◆普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の方

本年7月に、平成25年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。（※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。）

◆特別徴収（年金からのお支払い）の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。
※口座振替でのお支払いを希望される方は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。



■仮徴収（平成24年中の所得が確定するまでの仮納付：4・6・8月）

※平成24年度に引き続き普通徴収（口座振替や納付書）でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

○平成25年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6・8月分は、4月分と同額が適当でないと市町村が判断した場合に仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

○平成24年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

平成24年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

■本算定後の特別徴収

平成25年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。10・12・2月の年金受給時に、平成24年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

平成 25 年度の健康診査・人間ドック費用の助成

健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の方々に、「健康診査受診券」を4月下旬頃に「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月当初に順次お送りします。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、受診券に記載された有効期限までに無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等にご連絡の上、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますのでお問い合わせください。



人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方々が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。費用の助成を受けるには、市区町村の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

▼申請に必要なもの

- 人間ドックの領収書の写し
- 人間ドック検査結果通知書等の写し
- 被保険者証
- 口座情報がわかるもの
- 印かん

※人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

▼問合せ

- 大阪府後期高齢者医療広域連合

資格管理課 ☎ 06 - 4790 - 2028 給付課 ☎ 06 - 4790 - 2031 FAX 06 - 4790 - 2030

※受付時間 月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分

- 保険年金課 ☎ 492 - 2705

国民年金の保険料について

平成25年4月以降の国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の保険料額は月額15,040円となります。

▼保険料の納付方法

- 口座振替 ○クレジットカード納付
- 金融機関、郵便局、コンビニの窓口での納付 ○電子納付

※国民年金保険料はまとめて前払いすると割引が適用されます。

※保険料の納付が難しい場合は、免除や猶予等の制度があります。詳しくは、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

▼問合せ 貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122 保険年金課 ☎ 492 - 2705

【国民健康保険料】資産割の廃止について

■資産割及び「介護分」の平等割廃止の理由

平成 25 年 7 月の国民健康保険料本算定から、固定資産税額に応じて計算される「資産割」が廃止されます。（平成 25 年 4 月～6 月分の仮算定の保険料計算には反映しません。）また、「介護分」に係る平等割（一世帯当たり）も廃止されます。

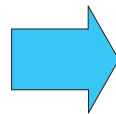
- 収益を生まない固定資産に対して保険料が計算されるのが納得できない。
- 資産割は、固定資産税と二重課税ではないか。
- 所得が無いにも関わらず資産割が賦課されるので保険料が払えない。
- 「介護分」は対象となる被保険者に限定されるのに、世帯に賦課されるのはおかしい。

■資産割廃止後について

国民健康保険料は、「医療分」、「後期高齢者支援金分」及び 40 歳から 65 歳未満の方を対象とする「介護分」の 3 つを合算して、以下のとおり計算されます。

□平成 25 年 6 月まで

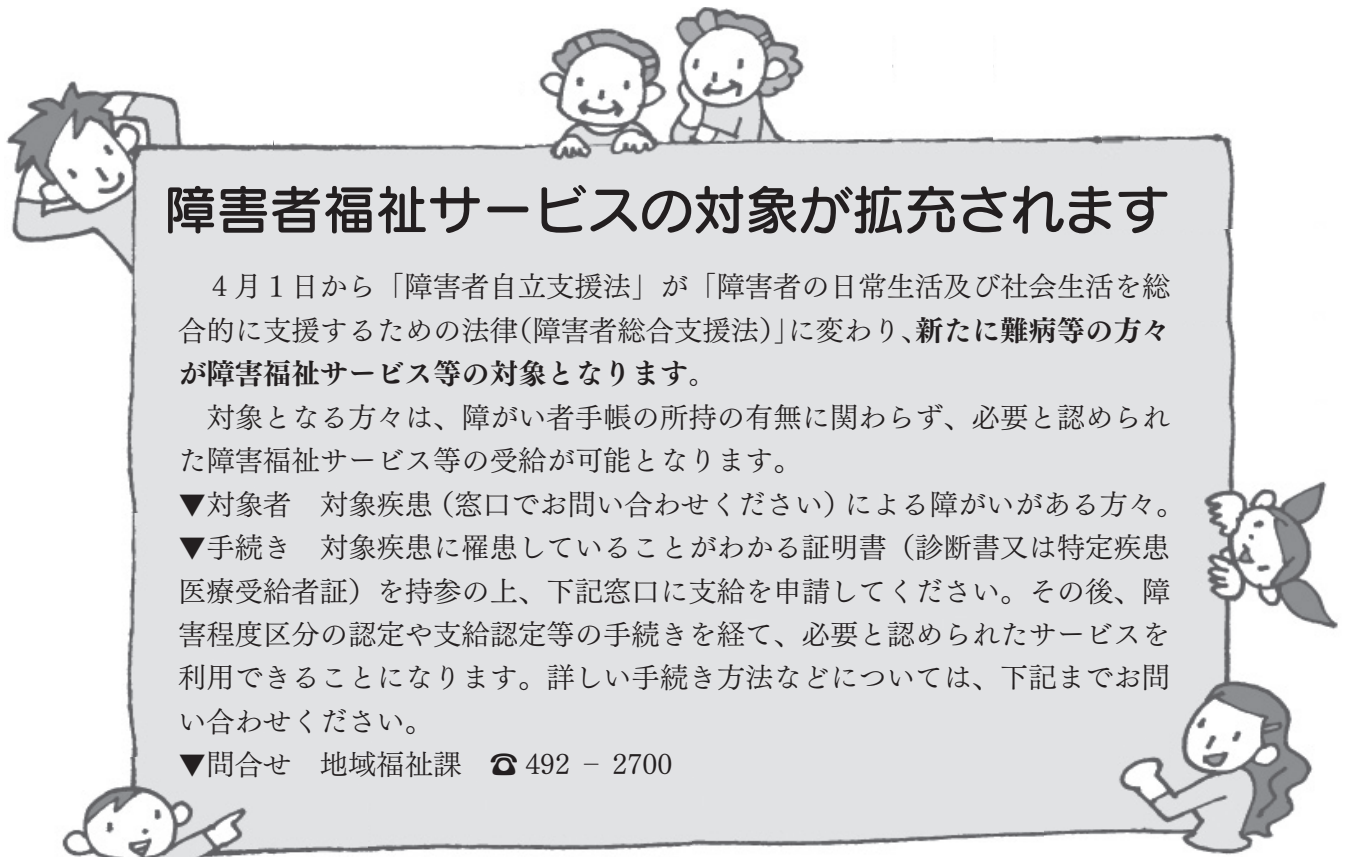
- 所得割（前年所得に応じて計算）
- 資産割（固定資産税額に応じて計算）
- 平等割（一世帯当たり）
- 均等割（加入者数に応じて計算）



□平成 25 年 7 月より

- | | | |
|-------------|---|-------|
| 「医療分」「支援金分」 | ⋮ | 「介護分」 |
| ○所得割 | ⋮ | ○所得割 |
| | ⋮ | |
| ○平等割 | ⋮ | |
| ○均等割 | ⋮ | ○均等割 |

▼問合せ 保険年金課 ☎ 492 - 2705



障害者福祉サービスの対象が拡充されます

4 月 1 日から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に変わり、**新たに難病等の方々**が障害福祉サービス等の対象となります。

対象となる方々は、障がい者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となります。

▼対象者 対象疾患（窓口でお問い合わせください）による障がいがある方々。

▼手続き 対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証）を持参の上、下記窓口を支給を申請してください。その後、障害程度区分の認定や支給認定等の手続きを経て、必要と認められたサービスを利用できるようになります。詳しい手続き方法などについては、下記までお問い合わせください。

▼問合せ 地域福祉課 ☎ 492 - 2700

多奈川地区多目的公園（いきいきパークみさき） への企業誘致が進んでいます！

株式会社クロセと土地契約を締結しました

2月22日、岬町多奈川地区多目的公園事業活動ゾーンへ進出を行う株式会社クロセと土地契約（仮契約）を締結しました（仮契約は、3月6日に議会の議決を経て、正式な契約となりました）。

株式会社クロセは従業員95名の熱交換器等の化学機械装置の製造事業者で、平成29年8月に多目的公園で操業を開始する予定です。また、株式会社クロセの進出にあわせて、関連会社のクロセスクリーン工業株式会社も多目的公園に進出する予定です。



シャープ多奈川太陽光発電所が完成しました

多奈川地区多目的公園への進出第1号として、シャープ多奈川太陽光発電所が完成し、3月11日に開所式が執り行われました。

シャープ多奈川太陽光発電所は、シャープ株式会社が国内で手掛ける最初の太陽光発電所で、設置容量は約2.7MW-dc、年間予測発電量は約296万kWhとなり、一般的な家庭の年間消費電力量に置き換えると約820世帯分に相当します。

多目的公園では、このほか株式会社ユーラスエナジー岬による出力約10MWの太陽光発電所の建設が進められています。



▼まちづくり戦略室 企業誘致担当

図書だより

本の紹介

- | | |
|------------|----------|
| ☆赤猫異聞 | 著者：浅田 次郎 |
| ☆信長死すべし | 著者：山本 兼一 |
| ☆清須会議 | 著者：三谷 幸喜 |
| ☆歴史を考えるヒント | 著者：網野 善彦 |

※淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本・貸出中の本もリクエストして下さい。



アップル館からお知らせ

「たくさんよんで 大きくなあれ」が今年の「こども読書週間」の標語です。アップル館では干支のへびのでてくる本や入園・入学・春を感じる絵本等展示しています。

▼わらべうたで遊ぼう！ 4月13日（土）

○午後3時～3時30分 乳児（0～1才）

○午後3時30分～4時 幼児～

▼定例おはなし会

4月27日（土）午後3時～3時30分

▼問合せ ☎・FAX 492-6050

※午後1時～5時開館、月曜・火曜休館



岬町スキー教室



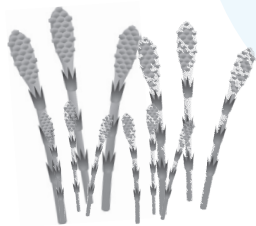
2月8日（金）～10日（日）兵庫県神鍋高原・万場スキー場にて、岬町体育協会主催、岬町スポーツ少年団・みさきタコクラブ共催による岬町スキー教室が開催されました。前日までの大雪でゲレンデはパウダースノー。天気も快晴で絶好のスキー日和でした。7才～69才までの参加者それぞれが楽しんだスキー教室でした。多くのご参加ありがとうございました。

▼生涯学習課

川柳 (岬川柳会)

花の苗水化粧して店に立ち
鏡見て昔の顔が何処へやら
恵方巻き無言で食べて福来たる
茶柱の期待はずれて夕暮れる
株も上げ苦い経験生きた春
お雛様孫とダブらせ恵比須顔
要るかもネまたひとり言しまう箱
消しゴムで消せぬ思いの過去の夢
爪アート炊事洗濯全部駄目
さらさらと何事もなく砂時計
大観の日本心神青き富士
日本丸面舵いっばい何処へ行く
世の騒乱ニュースを炬燵で人ごとに
白銀の野に跡残すきたきつね
甘いよと誘われ飲んだ苦い水
義理のチョコ今年は七個もて期かな
初雪にはしゃぐ児の陰で灯油足す
惜しまれる人の命の矛盾さよ
苦しい道登りつめれば皆笑顔
ペットらをうちの子と呼ぶ私です
体罰へ見ざる言わざるなんて変
丸まった石に流転の私語を聞く

稲原 治
池下 恵美子
上野 伸子
大森 年子
太平 洋子
川口 雪子
岸本 令子
菊池 寛
黒上 峻史
高橋 茂平
辻下 和美
中谷 覚庵
福田 澄恵
藤野 隆
星野 富美子
細川 清一
北條 智子
八木 圭子
吉川 桜琴
吉本 晴美
渡辺 貞夫
八十田 洞庵



ほのぼのクラブ 親子交流・仲間づくりの場

IN 望海坂第一集会所

▼問合せ 保健センター ☎ 492-2424

▼育児相談 4月10日（水）午前10時30分～11時30分

▼わらべ唄遊び・絵本の紹介・栄養相談
4月24日（水）午前10時30分～正午

▼ふれあい遊び 5月8日（水）午前10時30分～11時30分

▼参加費

1家族につき初めての参加月に300円いただきます。4月以降平成26年3月までの間、1回目のみいただき、2回目からの参加は無料です。



俳句

(JA泉州女性会支部)

終列車過ぐ春愁の闇抜けて
時代劇に眠気誘わる雨水かな
お山焼き^{ねぐら}塙追われし鳥獣^{けもの}
白椿眼を閉じないで団十郎
冬夕焼晩年加速音もなく
冬空に竹のテントや休耕田
雨水来て色音香りむくむくと
寒いなけど春やな野道ゆく
御陵池に信号燈の凍てる夜
吉なのか泉州の地に雪の降る

三倉 澄子
南出 佐代子
八十田 正代
岩田 史子
亀谷 芳枝
坂原 嘉代子
佐藤 美根子
竹内 みよ子
松尾 美津子

ばもととしお

で

き

こ

と



健康スケジュール

《予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・場所	その他
げんき1番! 健康スイッチ 体操教室	おおむね35歳以上の方(新規参加者優先、要予約:定員20名)	4月12日(金) 26日(金) 5月10日(金) 午後1時~3時 ピアッツァ5 フィットネスルーム	○内容 生活習慣病予防を目的とした、運動教室と栄養講座・調理実習(運動教室2回/月、栄養講座6回/年、調理実習1回/年を1年を通して開催します。) ○「保健師健康相談」は「各種相談」のページ(25ページ)に掲載しています。 ○毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成25年度健康づくり日程表」(10~15ページ)でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

■泉佐野保健所 行事予定 《開催場所 泉佐野保健所》

相談名	実施日	備考	問合せ
肝炎ウイルス検査	第1水曜日 9:30~10:00	要予約	☎462-7703
HIV即日検査	第1・3月曜日 13:00~14:00	即日検査、匿名可、無料	
こころの健康相談(アルコール依存症・認知症含む)	随時受付。来所の場合は事前に電話にて要予約。	要予約、無料	☎462-4600
医療に関する相談	月~金曜日 9:00~15:45	無料	☎462-7701

献血 ~ 400ml | 献血にご協力を ~

▼日時

4月21日(日) 10時~正午、13時~16時

▼対象 400ml 献血は男性17歳~69歳、女性18歳~69歳。65歳以上の方は、60~64歳の間に献血経験のある方に限ります。

▼場所 オークワ岬店

▼その他 輸血を受けられる患者さんの安全

性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっています。採血基準の改正により、男性に限り400ml献血は、17歳からに変更されています。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼協力 岬ライオンズクラブ

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

関空NEWS

「エールフランス航空・KLMオランダ航空」機内食&デザートフェア開催中!

▼期間 2013年5月6日(月・祝)まで

▼場所 関空展望ホール「Sky View」エントランスホール3階「レジェンド・オブ・コンコルド」

▼営業時間 11時~21時(ラストオーダーは20時)※3月にメニューを一新し、新しくなりました!

▼メニュー

○「エールフランス航空」・「KLM オランダ航空」

ビジネスクラス機内食(3,800円)

エコノミークラス機内食(1,800円)

○「デザートセット」

ビジネスクラス(1,000円)

エコノミークラス(700円)

▼問合せ 関空展望ホール「Sky View」 ☎455-2082



エールフランス航空



KLM オランダ航空

募 集

◆岬町文化協会

平成 25 年度総会と 会員募集のご案内

▼対象 文化活動を理解し、岬町文化祭に協力し参加を希望する個人及び団体。原則として岬町在住・在勤者。

▼会費

個人会員 年額 2,000 円

団体会員 年額 10,000 円

▼申込方法 申込用紙に記入の上、総会会場でお申し込みください。申込用紙は生涯学習課で配布しています。

▼総会日時 4 月 20 日（土）
13 時 30 分～

※ 13 時受付開始

▼総会日時 海風館多目的室

▼申込締切 総会不参加の場合は、4 月 19 日までに生涯学習課へお申し込みください。

▼問合せ 生涯学習課
☎ 492 - 2715

その他

◆泉南警察署からお知らせ

■春の全国交通安全運動

4 月 6 日（土）～ 15 日（月）
交通ルールを守り、交通事故のないまちづくりを目指しましょう。

～運動の重点～

▼子どもと高齢者の交通事故防止

▼全てのシートベルトとチャイルドシートの正しい着用

▼自転車の安全運転の推進

○自転車は車道が原則、歩道は例外

○車道は左側を通行

○歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

○安全ルールを守りましょう

○子どもはヘルメットを着用

▼飲酒運転の根絶

▼交差点における交通事故防止

■春の地域安全運動

4 月 21 日（日）～ 30 日（火）

▼ひったくりや自転車・オートバイ盗の防止

○自転車の前カゴには「ひったくり防止カバー」をつけましょう。

○オートバイにはハンドルロック、U 字ロックを活用し、二重ロックにしましょう。

▼子どもと女性の犯罪被害の防止
不審者や痴漢被害などから身を守るため、防犯ブザーを携帯しましょう。

▼空き巣等による侵入被害の防止

○玄関や窓ガラスには補助錠をつけましょう

○在宅中や短時間の外出でも必ず施錠しましょう

▼振り込め詐欺の被害防止

○振り込む前に、まず相談を。

▼問合せ

泉南警察署 ☎ 471 - 1234

◆議会の2月の主な活動

- 5 日 議会運営委員会
全員協議会
- 6 日 大阪府都市監査委員研修会
- 7 日 南部地区議長会議員セミナー
- 8 日 農業委員会、市町村トップセミナー
- 12 日 泉州南消防組合議会全員協議会
- 13 日 泉州南消防組合議会第 1 回臨時会
- 14 日 空港対策・企業誘致委員会
- 16 日 泉州国際市民マラソン
レセプション
- 19 日 例月監査
- 25 日 阪南岬消防組合
第 1 回定例議会
- 26 日 議会運営委員会
全員協議会



自立支援医療（育成医療）と 未熟児養育医療の 申請窓口が変わります

法律等の改正により、4 月 1 日から自立支援医療（育成医療）と未熟児養育医療の 2 医療の公費負担医療費助成については、大阪府から市町村に事務が移譲され、申請受付及び受給者証等の発行は各市町村が行うことになりました。

▼問合せ

○自立支援医療（育成医療）

地域福祉課 ☎ 492 - 2700

○未熟児養育医療

子育て支援課 ☎ 492 - 2709

税

◆税務署からお知らせ

■平成 24 年分所得税等の

確定申告に係る振替納付日

▼所得税 4 月 22 日（月）

▼個人事業者の消費税及び地方消費税 4 月 24 日（水）

■確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、申告した内容に計算誤りなどの間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

▼税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。請求書は、次の期間内に提出してください。

○平成 23 年分、平成 24 年分

法定申告期限から 5 年以内

▼税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

修正申告によって新たに納める税額には、法定申告期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告及び納付するようにしてください。また、修正申告により、新たに加算税が賦課される場合があります。

▼確定申告を忘れていたとき

できるだけ早く申告するようにしてください。

提出期限に遅れて申告した場合などには、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。※更正の請求、修正申告などの手続きについて、ご不明な点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。税務署におたずねください。

▼問合せ

泉佐野税務署 ☎ 462 - 3471

高齢福祉

◆ 65 歳以上の 介護保険料について

平成 25 年度の介護保険料は、個人や世帯の課税状況や合計所得額により所得段階が決定しますので、所得段階が決定するまでは介護保険料を仮算定した額でお納めいただきます。「介護保険料額決定通知書」は所得が確定する 7 月頃に発送します。

■既に年金から天引きされている方

2 月と同じ介護保険料額を 4 月及び 6 月の年金支給時に天引きします。なお、保険料は仮算定額となりますので、所得段階が確定後、8 月の年金の支給時に差額を調整します。なお、「介護保険料額仮算定通知書」は送付しませんのでご了承ください。

■年金から天引きが開始する方

介護保険料を納付書又は口座振替によりお支払いの方のうち、年金保険者から通知のあった方については年金からの天引きを開始します。対象の方には「特別徴収開始通知書」を送付します。なお、保険料は仮算定額となりますので、所得段階が確定後、8 月の年金の支給時に差額を調整します。また、年度の途中から年金からの天引きを開始する方については、年金からの天引きが開始されるまでの間、これまでどおり納付書又は口座振替でお支払いいただきます。

■納付書又は口座振替でお支払いいただく方

65 歳に到達した方や、年金から天引きできない方は、納付書又は口座振替で介護保険料をお支払いいただきます。既に、65 歳になっている方は 4 月上旬頃に、年度途中で 65 歳になる方は年齢到達の翌月中旬頃までに「介護保険料額決定通知書」（6 月までは「介護保険料額仮算定通知書」）を送付します。※年金から天引きが開始になる場合は事前にお知らせします。

▼問合せ

高齢福祉課 ☎ 492 - 2703

大阪府救急医療
情報センターの

電話番号が変わります

4 月 1 日（月）午前 9 時から
大阪府救急医療情報センターの
電話番号が変更されます。

※変更後の電話番号

☎ 06 - 6693 - 1199
（24 時間、365 日）

人の動き

平成 25 年 3 月 1 日現在

		前月比
世帯数	7,810	(- 1)
人口	17,359 人	(- 11)
男	8,165 人	(- 1)
女	9,194 人	(- 10)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	4月10日（水）・24日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	4月16日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■役場相談室（要予約） 4月19日（金）午後1時30分～3時 ■「まつのき園」相談室 平日8時45分～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール 等で対応。なお、緊急の電話対応は、相 談員が24時間対応。 ■「まつのき園」出張相談（要予約） 4月24日（水）午後1時30分～4時	■役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700 ■「まつのき園」相談室 ☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868 メールアドレス soudan@helenkeller.jp ■「まつのき園」出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日 午前9時～午後5時30分 ■在宅介護支援センター淡輪園 年中無休・24時間体制	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■在宅介護支援センター淡輪園 ☎ 494 - 0789
◆教育に関する相談	平日 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	4月12日（金）午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■役場監査委員室 4月2日（火）、16日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く）の午前 9時～午後5時	■役場監査委員室 人権推進課 ☎ 492 - 2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	平日 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	平日 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890
◆保健師健康相談	平日 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談（予約制）	4月22日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	平日 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	平日 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	4月16日（火） 午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	岬町立保健センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆福祉なんでも相談	■喫茶たまり場（みんなのたまり場） 4月2日（火）11時～午後1時 ■喫茶めだか組（多奈川小学校） 4月10日（水） 午後1時～午後3時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 4月17日（水） 午前10時～正午 ■オークワ岬店 4月24日（水） 午前10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎ 492 - 0633

わたしたちの『みさき創り』がんばっています！

今回は3月まで淡輪4区自治区長を務められた塩谷さんから記事をいただきました。
「より多くの人々が町の行事に参加し、岬町をよりよいまちにしていけることを願って今回の投稿に至りました」とのことです。

町内の清掃を頑張っています！ vol.41

淡輪第4区の児童公園の清掃について少しふれてみたいと思います。
淡輪4区住民の今坂仙二氏は、子どもたちが安心して遊べるように、ほとんど毎日小石を拾ったり草を刈ったりして児童公園を清掃されています。また、岬高校の生徒たちが山海人プロジェクトでプランターに植えた花に水をやり続けてくださっています。

今坂氏の行動に感銘を受け、町のために行動してくださる方が増えることを願っています。



3年間、夜警に参加し続けています！ vol.42



歳末の夜警・火の用心で毎年12月28日～30日の午後9時～11時まで、「火の用心」と連呼しながら拍子木を打ち、夜回りをしています。

班長をはじめ、希望者を募っておりますが、なかなか人数は集まりません。そんな中で、高木奨君は小学六年生の頃から中学二年生になる現在まで、祖父の高木昇氏と一緒に参加してくださっています。

潮干狩りのお知らせ

淡輪海水浴場（ときめきビーチ）内で潮干狩りを開催します。ご家族揃ってゆっくりお楽しみください。

▼期間 4月20日(土)～6月2日(日) ※期間中楽しいイベントがあります(入場者のみ参加可能で無料です)

○5月5日 似顔絵コーナー ※人数制限有、先着順

○5月12日 タコのつかみ取り ※人数制限有、希望者多数の場合抽選(150名)、3歳以上小学生以下対象

○毎週土曜日(①午前11時～ ②午後2時～ ※5月4日(祝)除く) サザエ、ハマグリの掴み取り(入場者のみ、1回500円)

○小学校の団体様で、潮干狩り入場者にヒラメの放流体験(1人1匹、先着1,000名)

▼時間 午前8時～午後5時

▼入場料 大人1,300円 小人700円(お土産 大人800g、小人500gを進呈)

▼特典 潮干狩り場に入場された方にはマリンロッジ海風館の入浴割引券(当日のみ有効)を差し上げます。

▼駐車場 会場内に有料駐車場あり

※駐車場利用時間帯 平日 午前8時30分～午後5時 土・日・祝日：午前8時から午後5時

▼問合せ 淡輪漁業協同組合 ☎494-3069 淡輪潮干狩り管理組合 ☎494-2141



広報岬だより平成25年4月号 平成25年(2013年)4月1日発行

編集/発行 岬町役場 まちづくり戦略室〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1

広報に関するご意見・問合せ☎072-492-2775(各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は14.5円です。(うち町負担は9.2円で、5.3円を広告収入で賄っています。)